

福井市児童館職員募集要項

福井市社会福祉協議会では、福井市児童館職員を次のとおり募集する。

令和7年8月13日
社会福祉法人 福井市社会福祉協議会
〒910-0018 福井市田原1丁目13番6号
電話 (0776)26-2005

1 募集人員、及び職務内容

募集人員	職務内容
児童館長(1名)	児童館運営の統括、児童館・放課後児童クラブでの児童の健全育成および支援(児童厚生員兼務)
児童厚生員(3名)	児童館・放課後児童クラブでの児童の健全育成および支援

2 勤務地 市内の各児童館(木田地区、湊地区、麻生津地区)

3 応募資格

«児童館長»

- (1) 下記(注)のいずれかに該当する者。
- (2) 1週につき29時間30分~30時間勤務できる者であること。
- (3) 児童福祉及び教育に関する識見と豊富な経験を有し、健康かつ児童を愛し、明朗で指導力に優れた者であること。
- (4) 普通自動車運転免許を取得していること。(採用予定日までに取得する者も含む)

«児童厚生員»

- (1) 下記(注)のいずれかに該当する者。
- (2) 1週につき29時間30分~30時間勤務できる者であること。
- (3) 児童福祉及び教育に関し、深い理解と情熱を有し、健康かつ児童を愛し、明朗で指導力に優れた者であること。
- (4) 普通自動車運転免許を取得していること。(採用予定日までに取得する者も含む)

- (注) ①保育士の資格を有する者。
②社会福祉士の資格を有する者。
③小、中、高等学校、中等教育学校もしくは幼稚園の教諭となる資格を有する者又は大学において心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科等を卒業した者。
④高等学校を卒業した者等で、2年以上児童福祉事業に従事した者。
⑤知事が行う「放課後児童支援員認定研修」を修了した者。

4 勤務条件

- (1) 身 分 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会非常勤職員
- (2) 給 料 等 ア 基本賃金 月額 144,900円
イ 館長手当 月額 14,690円
ウ 主任支援員手当 児童館長 月額 12,000円
ニ 専門手当 児童厚生員 月額 11,000円
工 特別勤務手当 7時45分～8時30分 15分ごとに280円
18時～18時30分 15分ごとに280円
- (3) 昇 級 あり
- (4) 期末手当 年2回（現行2.4ヶ月。※採用年度は年1回、在籍期間に応じて支給率を調整）
- (5) 諸 手 当 通勤手当
- (6) 退職手当 なし
- (7) 勤務時間 1週29時間30分または30時間勤務
(1週5日勤務 1日6時間又は5.75時間)
- (8) 雇用期間 採用日～令和8年3月31日（更新する場合もあり）

«児童館長»
日・祝日および毎週月曜日を除く各曜日の12時から18時（若しくは18時30分）までの勤務とする。
ただし、土曜日並びに小学校の長期休業期間の火曜日については、7時45分から14時30分（または8時30分から15時15分）までの勤務とする。

«児童厚生員»
日・祝日および毎週水曜日又は金曜日を除く各曜日の12時から18時（若しくは18時30分）までの勤務とする。ただし、小学校の長期休業期間を除く木曜日は9時30分から16時15分までの勤務とする。また、長期休業期間の水・木曜日または月・金曜日については7時45分から14時30分（または8時30分から15時15分）までの勤務とする。
- (9) 休 日

«館長»
日曜日、月曜日、国民の祝日および年末年始（12月29日から1月3日まで）

«児童厚生員»
日曜日、水曜日または金曜日のいずれか1日及び国民の祝日および年末年始（12月29日から1月3日まで）
- (10) 休 暇 年次有給休暇および病気休暇等の特別休暇
- (11) 社会保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金の適用あり

5 応募・選考要領

- (1) 応募受付締切 応募は隨時受け付けます。
※募集人員に達した時点で募集を締め切ります。
- (2) 応募受付窓口 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会 総務企画課
福井市田原1丁目13番6号 フェニックス・プラザ1階
(受付時間は土・日・祝日を除く8時30分から17時
15分まで)
- (3) 応募方法 ①「福井市児童館館長採用申込書」または「福井市児童館児童
厚生員採用申込書」（所定の様式）に必要書類を添えて、直
接持参または郵送すること。
②申込時に教員免許状・保育士資格等の免許状（原本）または

免許取得を証明するもの（大学に在学中の方は、「教育職員免許取得見込み証明書」等並びに「卒業見込み証明書」）を持参すること。（申込み時に確認）

（4）選考要領 面接

実施日　日時・場所は応募者宛に通知。

（5）採否発表　面接終了後10日以内に文書で通知。

（6）児童館職員予定者研修

児童館職員採用内定者を対象に研修を実施します。本研修受講を採用の要件といたします。

日時、場所等詳細は採用内定者宛に通知。

（7）問い合わせ先 福井市社会福祉協議会　総務企画課

子育て支援グループ　採用担当者（TEL 26-2005）

※「福井市児童館館長採用申込書」「福井市児童館児童厚生員採用申込書」に記載される情報は福井市児童館職員を選考することを目的に応募者から提出を求めており、この情報を目的以外のことには使用いたしません。取り扱いに関する詳細は、別途定めるプライバシーポリシーをご参照ください。（プライバシーポリシーはホームページに記載及び当会の事務局内に掲示）